

# スマイルだより

2021年 6月号 【部内用】

jcp-osakachuo



発行： 中央区日本共産党後援会  
大阪市中央区玉造1-21-3  
Tel 06-6762-6671 fax 06-6763-2116  
https://www.jcp-osakachuo.org/  
mail: jcptama1@agate.plala.or.jp



校門に保護者、生徒からの応援メッセージ  
木川南小学校校門

このたびの市長の行為は、「地方教育行政法」違反であり、学校現場を混乱させ、子どもたちの学習・発達する権利を奪うもので厳しく批判されなければなりません。重要なこと

いきなりオンラインで教育現場が混乱  
「コロナ感染対策」と称して松井市長が突如行ったオンライン授業。通常の対面授業に戻ったとはいえ、学校現場と子どもたちの生活に混乱を持ち込みました。そんな中、市立木川南小学校校長による松井市長への「提言」は、子どもたちの学習・発達する権利を奪っていることへの勇気ある批判でした。

「地方教育行政法」の改悪がなされ、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が設置されましたが、市長が教育委員長に職務命令を発することができません。あくまでも教育委員会は合議制で、教育長だけで判断できるものではありません。大阪の子どもたちのためにも政権交代を

このたびの市長の行為は、「地方教育行政法」違反であり、学校現場を混乱させ、子どもたちの学習・発達する権利を奪うもので厳しく批判されなければなりません。重要なこと

## コロナ禍で見えてきた大阪市の教育現場

いきなりオンラインで教育現場が混乱

「地方教育行政法」の改悪がなされ、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が設置されましたが、市長が教育委員長に職務命令を発することができません。あくまでも教育委員会は合議制で、教育長だけで判断できるものではありません。

その推進役を果たしている維新の罪は大きいと言わざるを得ません。侵略戦争美化の教科書、道徳教育、学力テストの結果公表など現政権の狙いをすべての学校に押し付け、「戦争する国」の人づくりなど大阪の教育現場は、その実験台にさせられていることに危惧されます。子どもたちの未来のためにも政治を変えようではありませんか。

藤原 一郎



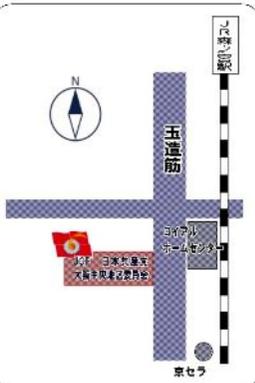
新型コロナワクチン接種

### 予約や相談会 やってます



ワクチン接種は、国、大阪府や市が実施する集団接種（大きな会場）と、中央区内の委託医療機関での接種があります。これらの申し込みのお手伝いをいたします。お気軽にお越しください。

日本共産党大阪中央地区委員会 TEL (06) 6762-6671 (06) 6762-1911



## 弱いものいじめは許さない! (No.7)

# 入管法 声を上げれば政治は変わる

衆議院大阪1区：予定候補 竹内よしのり



賛同広がる  
スタンディング行動に

「入管法改定反対のスタンディング行動に参加しませんか」と、3月下旬に仲間から声をかけてもらい、参加しました。場所に着くと有志のメンバーがモニターやプラカード、ビラを手際よく準備し、時間になればスタンディング、そしてマイクでスピーチ。「ツイッターを見て」と次々飛び入り参加もあり、ビラもよく受け取られました。この行動があつたからこそ、飛び入りでも思いをアピールでき、通行人も問題を知ることができました。メンバーへの感謝とともに、私も問

題を広く伝えなければと強く思いました。

### 知られていなかった 人権侵害が明らかに

難民・移民の在留資格を認めず収容し、施設では非人間的な人権侵害や暴力が横行しています。適切な医療もつけさせず、07年以降だけで17人も死亡。ウイシユマさんの死亡事件では、「入院・点滴が必要」との診察記録を入管側は「なかった」と虚偽の報告をし、来日した遺族にも真相を明らかにしません。

### さらなる法改悪を 食い止めた連帯の力

こうした問題が明らかになる中、さらなる法改悪を狙う政府に対し、国会では野党が結束し、何度も政府の強行採決を先送り。国会前では「シットイン」行動、SNSではあらゆる立場の方が「入管法改定反対」と、連帯の輪が広がりました。5月18日。政府はつ

いに法案成立を断念、事実上の廃案となりました。市民の声と運動が高まり、野党も力をあわせたことで、政治を動かしました。「声をあげれば政治は変わる」、このことを本当に実感し、私も大きな喜びと確信になりました。法改悪は止めましたが、ウイシユマさん死去の真相を解明をはじめ、問題は山積です。在留資格を認め保護し、誰もが安心して生きられる日本へ、引き続き声をあげます。

竹内よしのりyoutube 動画でもこの問題取り上げています！インターネットyoutubeで、「竹内よしのり」で検索してください。

また、公式ラインも始めています。スマホをお持ちの方は、右のQRコードから登録してください。



## 東京 都議選

告示 6月25日(金)  
投票 7月 4日(日)

### ～あなたの力をかしてください～

- ①東京在住の友人・知人に支持を広げてください
  - ②都議選の募金にご協力ください
- 詳しくは日本共産党大阪中央地区委員会にお問合せください

政治革新の道しるべ、  
真実つたえ希望はこぶ

# しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円  
日曜版●月 930円

# 私の作品 (No.75) 水彩画



若月 信子さん (玉造在住)  
元気ができるように赤い花を描きました

「人新生」(ひとしんせい)とは、人類の経済活動が地球を破壊する環境危機の時代を意味します。著者は、人類が環境危機を乗り越え「持続可能な公正な社会」を実現するための方策を、マルクスの「資本論」に求めました。超



難解な「資本論」を  
表題に使用した著作  
にもかかわらず、30  
万部を超えるヒット  
作となっています。  
今でも書店では平積  
みされています。  
(安藤隆元)

## 私のおすすめの本

人新生の「資本論」  
齊藤幸平著

集英社

万部を超えています。



菅首相は5月28日、新型コロナウイルス感染拡大で困窮する世帯向けに、新たな支援金の支給をすると表明。特例の貸付をこれ以上借りられなくなった人らが対象。  
「緊急小口資金」「総合支援資金」で、貸付の上限額を合計200万円まで拡充するというもの。新たな支援金は単身世帯で月額6万円、2人世帯で同8万円、3人以上世帯で同10万円とし、7月以降の3カ月間、給付する。申請は8月末までとしている。ただし、特例貸し付けの上限額に達するなどして借りられなくなったことが条件だ。さらに、月収が基準額(東京都23区では単身世帯で13万8千円、2人世帯で19万4千円、3人世帯で24万1千円)以下、預貯金がこの基準額の6倍以下かつ100万円以下で、80歳

## 困窮世帯への

### 新支援金について

フックで求職中などの条件を満たす必要があるとのこと。全体では対象となる世帯は、約20万世帯で約500億円の給付を見込んでいるとする。政府の新支援策は「狭き門」で、「スプーンの涙」ではないか？

(Y・T)

## 法律相談



とき 6月16日(水) 18時30分  
7月21日(水) 18時30分  
場所 日本共産党大阪中央  
地区委員会

※ 相談ご希望の方は、事前にご予約をお願いします  
☎ (06) 6762-1191 担当 丸岡



## オリンピックは「中止を

(大阪市内 福祉事務所勤務 1・0さん)

国民の不安や反対の声を聞いても「安心安全なオリンピックを」と祝文のように繰り返して、強行に突き進む無責任な菅首相。「福島原発の汚染水はアンダーコントロール」、「世界一簡単なオリンピック」と幾つもの大嘘をついて、しかもIOC委員へ賄賂まで使ったオリピックを誘致した安倍前首相。こんな無謀で無責任と大嘘で塗り固められた東京オリンピック開催に正当な意義があるのだろうか。ましてや「今やオリンピック

クはその意義と役割を終えた」の声も世界各地で出ておりオリンピックそのものへの厳しい目も注がれているのに。私にはコロナの悪魔の囁きが聞こえそうです。「コロナが生きているのびるために東京オリンピック開催を」と。

## 将棋カフェ

とき 6月16日(水)  
7月21日(水)  
14時~16時  
(毎月第3水曜日)  
ところ 日本共産党大阪  
中央地区委員会1F  
担当 丸岡ひろし  
☆覗き見歓迎

## 大 阪 新 民 主 新 報

「時代をつないで  
大阪の日本共産党物語」  
好評連載中

バックナンバーもお取り寄せいたします。

お問合せ  
大阪中央地区委員会  
☎ (06) 6762-6671

1ヶ月617円  
1部165円

## お役立ち情報 (18)

### 知られていない・・・障害年金の話

社会保険労務士 森 哲郎さん

年金には、老齢年金、障害年金、遺族年金の3つがありますが、障害年金についてはあまり知られていないようです。

障害者白書(令和元年)によると、障害者数は約963万人(身体436万人、知的108万人、精神419万人)となっています。一方、障害年金の受給者は約216万人(2020年)で障害者数の4分の1程度です。障害年金を受け取れる可能性があるのに請求していない方が相当数おられるものと考えられます。

### ■「精神疾患」や「がん疾患」も対象

障害年金は、手足や目・耳が不自由など身体だけの障害が対象と誤解されることが多いのですが、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、若い方も含めて受け取ることができる年金です。

うつ病などの「精神の障害」や「呼吸器」「循環器」「腎疾患、肝疾患、糖尿病」「血液・造血器」、「がん疾患」も対象になります。

障害の程度によって、1級・2級・3級・障害手当金(一時金)が支給されることとなります。

一般的には、65歳の誕生日の2日前までに請求しなければなりません。詳細は生活相談所や年金事務所で相談してください。